

会議録

会議の名称	平成 23 年度第 1 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 23 年 12 月 20 日（火曜日）19 時 00 分から 20 時 59 分
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者	出席委員：平山（福）委員、中本委員、宮澤委員、平山（喜）委員、村田委員、新倉委員、田中委員、吉岡委員、清水委員、土方委員、尾林委員、澤田委員 欠席委員：石田委員、指田委員、石岡委員 事務局：市長 坂口、市民部長 下田、保険年金課長 冥賀、国保給付係長 貫井、国保加入係長 新井、国保加入係主査 昆野
議題	1 会長・会長代行の選出 2 諮問事項 平成 24 年度 国民健康保険料の見直し 3 平成 22 年度決算について 4 その他
会議資料の名称	資料 1 平成 23 年度西東京市国民健康保険運営協議会委員名簿 資料 2 西東京市国民健康保険条例 資料 3 西東京市国民健康保険運営協議会規則 資料 4 西東京市組織図 資料 5 運営協議会事務局名簿 資料 6 西東京市国保加入者の状況 資料 7 平成 22 年度国民健康保険特別会計決算の概要 資料 8 平成 22 年度決算の分析表（保険料賦課区分別）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1.開会</p> <p>○事務局： 事務局あいさつ</p> <p>2.市長挨拶</p> <p>市長あいさつ</p> <p>開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。きょうお集まりの皆様方には平素、市政の各般にわたりまして、さまざまな御協力、御理解をいただいておりますことに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。平成 23 年度第 1 回国民健康保険運営協議会が開かれたわけでございますが、一日の仕事を終えられてお疲れのところ、お</p>	

集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ことしもあと数日で暮れようとしているわけでございますが、御承知のとおり、3月11日に東日本大震災がございました。災害で亡くなられた方や、今なお行方不明者の方がいらっしゃると思います。これらの皆様方に対しましては、心から哀悼の誠を捧げたいと思いますし、またお見舞いを申し上げたいと思います。また、福島原発事故によりまして避難されている方、さらには被災地でも仮設住宅等で、この暮れを迎えておられる方もいらっしゃるわけでございまして、それらの方々を思いますと胸が痛む思いでございます。市内にも被災者の方が60世帯、160名ほどいらっしゃいます。いろいろな形で御支援させていただいているわけですが、市内の方々、そしてまた被災地についても今後とも物心ともに持続可能な支援をしていきたいと考えているところでございます。

また、市内でも若干高い放射線が検出されました。碧山小学校で0.4マイクロシーベルト程度なのですが、それで土の入れかえ、除却をいたしました。あと保育園等でも0.2を超えるようなところについては今それらの作業をしているところです。そのようなことで、我が市にも多少の影響が出ているということでございます。市としましては、市民の皆様が安心して暮らせるような迅速な対応を図るとともに、被災された方にもできるだけの支援を今後とも継続していきたいと思っております。

さて、昭和36年にスタートしました国民皆保険制度は50年の節目の年を迎えていることは御承知のとおりです。当協議会もことし、15名中新たに7名の方に委員をお引き受けいただきまして開催することができました。改めて皆様、西東京市国民健康保険運営協議会委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。心からお礼を申し上げます。今後2年間、市の国保運営について御審議をいただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

半世紀を迎えました国民皆保険制度であるわけですが、今まさに岐路に立っていると感じております。制度発足当時と違いまして、農業、商工業などの自営業の方から年金生活者の方へと、加入状況が大きく変化しております。また少子高齢化の中で医療費が年々高い伸びを示す一方、現役世代が減少し、とりわけ失業者、フリーターなど定職を持ってない方が加入できる唯一の健康保険である国民健康保険の運営は厳しさを増しております。社会のセーフティネットとしての機能を今果たしつつあると、そのように申し上げることができるのではないかと思います。政府の公報などによりますと、60年代、70年代は、野球で言うところの胴上げ型の社会だった。ところが今や、それが騎馬戦型になり、行く行く、二、三十年後には肩車型になってくるというような表現をしておりますが、そのような状況でございます。

ただ、このように営々として努力をしてきた結果として、乳児死亡率は世界でも最低です。一番少ない。それから世界最長寿国になりました。女性は86.39歳、男性も約80歳ということで世界最長寿国という成果を見ました。また、高度医療を平等に受けられる。これはWHOが審査しているのですが、これも世界で一番目という折り紙がつけられているところでございます。このような成果を得ている現実もあるわけですが、今申し上げまし

たとおり、大変厳しい状況が出てきています。

国では、社会保障と税の一体改革素案を年内に取りまとめるとしております。低所得者に対する保険料軽減の拡充など、財政基盤強化と財政運営の都道府県単位化を進める考えを明記するとされておりますが、今後の動向を注視する必要があると考えております。

西東京市の国民健康保険の保険者としては、今後、国の動向も気になるところではございますが、まずは、現行法のもとで持続可能な財政運営を行っていかねばなりません。本日、後ほど国民健康保険料の見直しについて諮問させていただくことになっておりますが、これからも委員の皆様のお知恵をおかりしまして、適正な国民健康保険の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます、開会に当たりましての私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3.事務局職員紹介

○事務局：

引き続き、事務局職員を紹介させていただきたいと存じます。

(事務局自己紹介)

4.開会

○事務局：

それでは、会長を選出するまでの間、会議の進行を市長にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局：

ありがとうございます。御異議がないようですので、会長選出までの間、市長に会議の進行をよろしくお願いいたします。

○市長：

進行役を務めさせていただきます。ただいまより、第1回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

まず初めに、本日の会議は定足数に達していることを御報告いたします。

また、石田委員、指田委員、石岡委員につきましては、事前に欠席の御連絡がありましたので御了承ください。

本日の会議を開く前に、傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：

いらっしゃいます。

○市長：

いらっしゃるということでございますので、取り扱いについて協議をさせていただきます。本日の会議については傍聴を許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○市長：

それでは、協議会として許可することといたします。事務局の方、傍聴者の方は会議室に御案内してください。

傍聴者入室

5.会長、会長代行の選出

○市長：

議題に入ります。本日の議題(1)は、会長・会長代行の選出でございます。国民健康保険運営協議会の会長及び会長代行につきましては、国保法施行令第5条、協議会会長を一人置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙するとなっておりますが、公益代表5名の中から委員全員の選挙により選出することと定められております。本日は初めてお会いする方もいらっしゃるかと思っておりますので、慣例によりまして、公益代表委員の皆様で会長及び会長代行の候補者を決めさせていただきます。委員の皆様方全員の承認をいただくこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○市長：

それでは、公益代表委員の皆様は恐れ入りますが別室にお移りいただきまして、会長及び会長代行の候補について御協議をお願いいたします。協議いただいている間は暫時休憩とさせていただきます。

午後7時12分 休憩

午後7時16分 再開

○市長：

休憩を閉じまして会議を再開いたします。澤田委員に御報告をお願いしたいと思います。

○澤田委員：

公益代表は、きょうは一人お見えでございません。合計 4 人でただいま協議をいたしました。会長には清水さん、会長代行には土方さんということで決しましたので、よろしく御審議をいただきたいと思います。

○市長：

ありがとうございます。協議の結果、会長候補に清水委員、会長代行候補に土方委員と決まったということでございます。ただいま会長候補に清水委員、会長代行候補に土方委員との御報告がありましたが、報告のとおり承認するということが異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○市長：

ありがとうございます。それでは、委員の皆様方の御承認をいただき、会長、会長代行が決まりましたので、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長・会長代行、会長・会長代行の席に着く

6.会長、会長代行挨拶

○清水会長：

ただいま御指名そして御賛同いただきまして、会長の職をまた引き受けさせていただきました清水です。よろしくどうぞお願いいたします。私の運営の方法は、こちらに出ているらっしゃる皆様方に会議のときに一言でも二言でも発言していただくというやり方ですと、どこの会もやらせていただきましたので、どうぞ御指名いたしますので忌憚のない御意見をいただき、そしてきちんとした答申をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○土方会長代行：

ただいま、会長代行ということで御指名をいただきました土方と申します。会長を助けるということではないのですが、自分なりに努力したいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○清水会長：

皆様の御協力を得ながら進めさせていただこうと思います。

7.各委員自己紹介

○清水会長：

それでは、平成23年度第1回の会議をさせていただこうと思いますが、まず、会議次第の各委員紹介ということで、よろしくお願いいたします。

○村田委員：

現在、西東京市の農業委員会の会長をしている関係で、農業委員会から選出されております。前期に続きまして2期目でございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○平山（喜）委員：

平山と申します。私は商工会から推薦でこちらに、もう3期目になりますが、やらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○宮澤委員：

市民の宮澤恭子です。よろしくお願いいたします。急に思い立って応募して、今こういう席にいるのですが、一生懸命やりますのでよろしくお願いいたします。

○中本委員：

中本です。私も宮澤さんと同じで、初めて応募して選出していただきました。1つは、こういう会議を通して市のウォッチャーみたいなことをできたらいいなと思っていまして、いろいろな面で勉強させていただいて、私なりの意見を述べさせていただきたいと思っております。

○平山（福）委員：

市民公募で入りました平山です。よろしくお願いいたします。私は国民健康保険に加入させていただいて2年目から3年目に入るところなのですが、財政的に非常に厳しいということもよく聞いていますし、いろいろ私なりに物を言えないかなというような気持ちがあったものですから応募させていただきました。この会で勉強させていただき、何かお役に立てればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉岡委員：

西東京市薬剤師会を代表します吉岡と申します。私は多分、清水会長の次ぐらいに古いのではないと思うのですけれども、かわる者がいませんので、これからもしっかり審議していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中委員：

西東京市歯科医師会の代表の一人として参りました田中大平と申します。今回初めてで、ちょっとわからないことがあると思いますが、精いっぱいやらさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○新倉委員：

歯科医師会の会長をやっております新倉と申します。よろしくお願いいたします。かむことは健康の源ということで、いつも市長に、「健康は歯から」ということでアピールしてもらっております。80歳以上で20本以上歯がある人は、普通の人と比べて医療費が20パーセントお安くなると、そういったデータもあります。また、来年の2月8日に、市民対象の教育講座として「アンチエイジング」ということで、市民会館で午後3時から予定しておりますので、どうぞ皆様方、お時間がありましたら御参集いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水会長：

石田委員と指田委員は欠席ということです。

○澤田委員：

西東京市シルバー人材センターの澤田と申します。2期目に入りました。よろしくお願いいたします。

○尾林委員：

社団法人東村山法人会の副会長、それから西東京市ブロック長も兼ねております尾林長一でございます。こういう会は初めてで何もわかりませんが、ひとつよろしくお願いいたします。

○土方会長代理：

西東京市の民生委員・児童委員協議会の土方と申します。2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水会長：

社会福祉協議会から出させていただいております清水です。よろしくお願いいたします。

8.会議録署名委員の指名

○清水会長：

次に、会議録署名委員の指名ですが、会議録について事務局から説明をしていただきたいと思います。

○事務局：

本協議会の会議録については市民参加条例第 9 条、会議録の作製及び公開、同条例施行規則第 4 条にも会議録の作製の基本方針というのが定められてございます。これらを根拠として、発言者の方の発言内容ごとの要点記録としたものを会議録として作製したいと考えております。こちらの会議録については、庁舎内にごございます情報公開コーナーや市のホームページを利用しまして、市民の皆様に公開させていただいているところです。このような形で要点記録の作製をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○清水会長：

会議録については、今事務局から御説明のあったとおりですので、署名していただく委員さんを毎回 2 名、御指名させていただいております。第 1 回目の今回は名簿順にいかせていただきまして、平山福美委員と中本委員にお願いしたいと思います。

9.議題

(1) 諮問事項

平成 24 年度国民健康保険料の見直し

○清水会長：

それでは、議題に入らせていただこうと思います。諮問事項ということで、平成 24 年度国民健康保険料の見直しということで、市長から諮問をいただくことになっておりますので、お願いいたします。

○市長：

諮問第 1 号

平成 23 年 12 月 20 日

西東京市国民健康保険運営協議会

会長 清水 文子 殿

西東京市長 坂口 光治

西東京市国民健康保険運営協議会への諮問について

標記の件について、西東京市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項

平成 24 年度 国民健康保険料の見直し

以上でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○清水会長：

今いただきましたので、事務局から御説明をしていただきたいと思います。

○事務局：

市長から一言ごあいさつをさせていただきます。

○市長：

初めて委員に就任された方もいらっしゃいますので、若干、諮問に当たりまして、今までの経過等をお伝えしておきたいと思います。

今年度は答申に基づきまして賦課限度額の引き上げについて条例改正を議会に提出したという経緯がございますが、一部の被保険者の方にだけ負担を求めると、多額の滞納額に対しさらなる徴収努力を図るべきであるとの御意見がございまして、議会では否決となってしまったという経緯がございます。国民健康保険特別会計は一般会計から 20 億円を超える繰り入れを行って赤字を補てんしている状況がございます。この負担が一般会計の財政運営にも多大な影響を与えているという状況がございます。今年に関しましては、東日本大震災の影響が今後市税収入にもあらわれてくるものと推測しているところです。また、欧州危機、円高による影響も心配されているところがございます。他方におきまして、御家庭の収入状況も厳しさを増すと思われませんが、委員の皆様の御意見をいただきまして適正な国保財政運営を堅持してまいりたいと考えておりますので、大変短い期間で保険料の見直しについて御審議をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局：

それでは、申しわけございませんが、市長は所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○市長：

お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市長退席

○清水会長：

それでは、事務局から補足の説明をいただきますけれども、市長が先ほどおっしゃっておられたように、一般会計からの20億円の繰り入れということもあり、いろいろな事情がありますけれども、適正な見直しについて皆さんの御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは事務局からの説明をお願いします。

○事務局：

ただいま市長から、平成24年度国民健康保険料の見直しについて諮問をさせていただきました。保険料の見直しに当たって、24年度の収支バランス、歳入歳出のバランスですが、資料をこれから作成するところですが、国から後期高齢者支援金、前期高齢者交付金等の算定基礎となる係数がまだ示されてございません。その係数が示された後に収支バランスの作成を行い、委員の皆様へ御報告をさせていただくということで考えてございます。したがって、本日は諮問のみとさせていただきます、資料については年が明けてから協議会で審議をしていただくというような段取りになりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○清水会長：

配られた資料の確認はいいですか。

○事務局：

(配布資料の確認)

(2) 平成22年度決算について

○清水会長：

大体2時間を予定しておりますので、9時にはこの会は終わる予定にしております。御了承していただきたいと思ひます。

それでは、資料説明をしていただきたいと思ひます。

○事務局：

(資料説明)

○清水会長：

ありがとうございました。審議については次回にという事務局のお話でしたので、今、資料 6、7、8 についての御質問がありましたら、どうぞ挙手をしてお願いします。

○中本委員：

前年度と前々年度の会議録というのは、我々は見ることにはできるのでしょうか。

○事務局：

市のホームページでごらんいただけるようにもしてございますが、この田無庁舎で申し上げますと 1 階に情報公開コーナーというのが設置されています。各審議会等、市の資料を置いてあるコーナーなのですが、その中に国民健康保険運営協議会の会議録として綴られたれものが置いてあります。そちらでごらんになっていただけたらと思います。

○平山（福）委員：

確認だけさせていただきたいのですが、資料 7 の 1 ページの冒頭では、2 億 9,000 万円黒字だということですが、実際には、市の一般財源の 29 億円が繰入金として歳入されて黒字だと、こういう理解でいいわけですね。きょうの資料の説明の大枠で申し上げますとそういうことですね。

○事務局：

そうです。

○清水会長：

形式収支というのがなかなか。

○平山（福）委員：

22 年度決算ですから、今もう現実に 23 年度は動いているわけですね。それとのギャップもあったものですから確認だけさせていただきました。

○新倉委員：

去年も俎上に上がったのですが、滞納分の執行率が 20 数パーセントというのは、全然変わっていないですね。多少の変動はあるけれども、これは何とかできないですかね。

○事務局：

滞納繰越分の御質問ですが、若干滞納の収納率としてはトータルとしては上がっている状況で、22 年度も 100 件を越す差し押えを実施しているのですが、財産調査をしても預貯金等の確認ができないという状況があります。その中でも、徴収努力を重ねなければいけ

ないということで、預貯金の確認ができた場合には差し押えを今実施しているということと取り組んでおります。それとあわせて、市全体においても市民税を初め国保料、児童課で行っています保育料、そういう市債権におきましても滞納額に対して対策を行うということで、今、西東京市の組織の中で納税課に債権回収対策担当ということで3名の職員を配置してございます。そちらの職員が、22年度におきまして、今年になりますが、23年の1月、2月、この2カ月間、国民健康保険の職員とともに保険年金課で徴収事務に当りまして、職員の滞納整理に対するスキルアップ、意識の向上、収納のノウハウを専門の担当職員から国保の職員が引き継いで、滞納繰越に対して対策を今進めているという状況ですが、なかなか厳しい状況です。

○新倉委員：

東京都からいただいている財政調整交付金は多少ふえるのですか。余り変わらないですか。

○事務局：

財政調整交付金というのは、総体の医療給付のバランスの中で見たときに、7パーセントを都道府県が財政調整交付金として持っています。その中で国と同じように定率で支払う部分が6パーセント、残り1パーセントについて、都であれば都内の市区町村の財政力、加入状況に合わせて調整金という形で財政力のバランスの中で交付できるという財源に使っているという状況です。こちらの評価の仕方もいろいろあるのですが、その中で収納率の関係で申し上げますと、都も評価の仕方をいろいろ取り入れてございまして、その中で小さい保険者、加入者数の小さいものと、大きな区部の保険者もございまして、それによって、徴収率で申し上げますと、区部の徴収率が市部よりも厳しいというのが現状です。その中で同じクラスで見たときに、西東京市はちょうど5万から10万の保険者のランクに位置しています。その中で評価を受ける徴収率としては、西東京市はまだ高い方です。その中で5,000万円という調整交付金をいただいているというのが22年度の状況でございました。ですから、その年度年度で医療費自体はふえていますので、配分される枠としては都としてもふやしていると思いますが、ただ、各財政調整の中で1パーセントの財源をどのように分けるかは、その年度でないとなかなか見えてこない状況です。

○清水会長：

いつも、このような資料なので、最初はきっとわかりづらいかと思うのですね。それで、私たちもなるべく見やすい、わかりやすい資料を出してくださいというふうに事務局にはお願いしているのですが、これがせいぜいなのかしらと思ったりするのですが、次回は審議に入りますので、皆さんにわかりやすい資料をお願いしたいと思います。

○中本委員：

今、会長さんがおっしゃったみたいに、西東京市の全体的な財政状況、市から繰入金などがあると思うのですが、これぐらいの財政規模の市がほかにもあると思うのですよ。そういうところの国保の会計がどうなっているのかを知りたいのです。これだけ見ても比較できないのですよね。西東京市は一体どうなっているのか、我々一般の市民から見てよくわからないのです。ですから、きょう、市長から国民健康保険料の見直しというものをいわれても、単純に、どうしていいのかわからないので、事務局の方の言われた数字をややもすると了承してしまうみたいな気がするのですね。それは私自身の勉強不足かも知れませんが、近隣市町村、もちろん武蔵野市と比べたら財政規模は小さいと思うのですが、例えば東久留米市とか小平市とか、そういうところは一体どうなっているのか。そういうところの保険料率はどうなっているのか。もちろん、人口の規模もいろいろあると思うのですが、そういう比較できる資料があると判断のしようがあると思うのですよね。そうでないと、言われたとおりをそのままツーカーで通しちゃうみたいなの、「ああ、そうなのかな。大変なのだ」というだけで終わってしまうので、それぞれの市はいろいろな形で努力していると思うのですね。ですから西東京市も努力していると思うのですが、その努力のしがい一般市民から見てよくわからんのですよ。

○清水会長：

これから、審議するための資料がいっぱい出てきます。その中には近隣市の対照も出てまいりますので。それと、この運営協議会は市長の諮問機関なものですから、もう何期もやっていらっしゃる委員さんは、もう重々おわかりなのですが、本当に皆さん、熱を込めて審議いたします。それで答申を出すのですが、先ほども市長が言われていましたが、前回も諮問しましたけれども、それも市議会で否決されました。そういう経過の繰り返しでございます。この運営協議会は行政のおりではなくて、皆さんの意見を吸収して1つの答申をつくるという目標を持ってやっておりますので、その点、貴重な御意見なり御忌憚のない御意見をこれからどんどん出していただきたいと思っております。

○中本委員：

この会議には市議会議員の方は出てこられないのですか。

○清水会長：

昔は、昔というとおかしいのですが、この運営協議会の中に市議会議員の方が公益の代表として何人か出ていらっしゃったようです。ところが、ここでそれぞれの会派なり党派の意向で、もんで結論が出て答申を議会に持って行くのと同じことをまた議会でやるというようなことがかつてはあったらしいのですね。そのようなことで、今までの歴史を伺うと、公益の分野では議会の人を入れなくなったみたいなんです。

○中本委員：

ここで決めたことが、また議会でひっくり返されたり、そういうことをやっているのだ
ったら、最初から市議会議員の代表の人に出てもらって、この辺で市民のこういう協議会
の意見を吸い上げてもらった方がいいと思うのですよね。市議会議員というのは選ばれる
人で、我々市民が選ぶことができるわけですから、そういう面でも、いい材料を市民側が
持てるわけです。市議会議員がどうというふうに考えているのかとか。だから市議会議
員が出ることは、僕自身は余り問題ないと思うのですけれども、いろいろ経緯があるのな
らば、それはしょうがないですけどね。

○清水会長：

いい悪いは別にしまして、いろいろな歴史があるように聞いています。

どうでしょうか。今日出していただいた資料については、皆さん御質問がないみたいで
すので、ここで打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。

(3) その他

○清水会長：

次に、次回の日程等について事務局からお願いいたします。

○事務局：

次回の運営協議会の開催予定です。次回は 24 年度の収支バランスについて御報告させ
ていただいて、その中から保険料率をどう取り扱うのかを御審議していただくことになりま
す。したがって、国から係数が示されるのが今月、12 月末か、1 月初めになるのかなと今
見ているところでございます。例年ですと 1 月 10 日過ぎに収支バランスの歳入歳出を計算
したものをつくれるという状況ですので、次回の開催について 1 月 16 日ぐらいに開催して
いただくと、資料づくりについても十分に検討できるのかなと思っております。会長
よろしければ、16 日で調整をしていただきたいと思います。

○清水会長：

では、16 日の 7 時からということで、場所についてはまた改めて御連絡いただけますね。

○事務局：

はい、御連絡いたします。本当に皆さん、申しわけないのですが、16 日にスタートさせ
ていただいて、その後、答申をいただきまして、それに基づいた条例案を作成します。そ
れとあわせて、24 年度の予算を作成しなければなりません。予算を作成して、印刷会社
に出したりしまして、それを 3 月の第 1 回定例会に議案として提出しなければいけません。
その日程で順を追ったときに、1 月中に答申を、率だけでも確定させていただければありが
たいと考えておりますので、本当に短い期間で申しわけないのですが、引き続き 22 日の週、

その次の 29 日の週についても、連続して開催をしていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○清水会長：

決めてしまった方がいいでしょうか。1 月中に 16 日をはじめに 3 回。

○事務局：

医師会の先生について先に御報告させていただきますが、1 月 22 日の週ですと 24 日と 26 日ならば出席できるということでお伺いしております。それから、29 日の週だと 31 日ということでお伺いしております。

○清水会長：

それでは、24、26。31 日はもう答申をしたい……。

○事務局：

24 日か 26 日にできれば、3 回目を入れていただいて。

○清水会長：

31 日は皆さん、大丈夫ですね。31 日が最終日になるみたいですから。では、24 日と 26 日のどちらか。

○事務局：

31 日にできたら答申という形を。24 日 26 日いかがでしょうか。

○事務局：

1 月 24 日は火曜日になります。

○清水会長：

皆さん、31 日は大丈夫ですね。31 日が最終になるみたいですから。では、24 か 26 のどちらか。

○事務局：

どうしても、これだけ大勢の、お忙しい委員の方に日程調整をお願いしていますので、どうしても皆様全員がオーケーだよというのは、なかなか難しいのかなと考えています。ですから、委員の皆様の中でおいでになれないときについては、そのときの資料等、あるいは説明内容等については個別にお届けするなり御説明させていただくような形で何か補っていきたいと思っていますので、できれば 24 日あたりで御了解いただけるとありがたい

のですけれども。

○清水会長：

では、24日に決めさせていただきます。1月は16日、24日、31日の3回といたします。

○事務局：

本当にタイトな日程の中で答申をいただくのは私ども大変心苦しいのですが、いかんせん、会計上あるいは年度間の係数の関係で、どうしても適切な資料をお示ししてから予算書をつくるまでにお決めいただくという形で、大変申しわけないのですが、御協力をお願いいたします。

○新倉委員：

資料は、事前に配付できるものだったら事前配付していただいて、当日机上配付で、さあ見てくれと言われても、はっきり言って審議の時間がむだ遣いになりますので、できれば事務局から事前に配付できるものは配付していただくということをお願いできればと思います。

○清水会長：

そうですね。今までも度々お願いしているのですけれども、何か難しいようで。ということで、では極力努力をしていただきたいと思います。

10.閉会

○清水会長：

それでは、長時間ありがとうございました。閉会します。

午後8時59分 閉会